

令和4年度 障害者総合支援給付事務処理日程表(事業所向け)

福島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課
障害福祉係

【4月～9月】

			基準日	4月受付分	5月受付分	6月受付分	7月受付分	8月受付分	9月受付分
審査支払等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日
	一次審査	(連合会)	11日～21日	11日～19日	11日～20日	13日～21日	11日～20日	12日～22日	12日～20日
	二次審査	(市町村)	22日～26日	20日～22日	23日～25日	22日～24日	21日～25日	23日～25日	21日～26日
	返戻通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	一次審査処理結果票の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	支払通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月2日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	翌月13日	翌月15日	翌月15日	翌月15日	翌月15日	翌月14日

【10月～3月】

			基準日	10月受付分	11月受付分	12月受付分	1月受付分	2月受付分	3月受付分
審査支払等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日	1日～10日
	一次審査	(連合会)	11日～21日	11日～20日	11日～18日	12日～19日	11日～20日	13日～20日	13日～22日
	二次審査	(市町村)	22日～26日	21日～25日	21日～24日	20日～22日	23日～25日	21日～22日	23日～27日
	返戻通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月4日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	一次審査処理結果票の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月4日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	支払通知の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	翌月1日	翌月1日	翌月4日	翌月1日	翌月1日	翌月3日
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	翌月15日	翌月15日	翌月13日	翌月15日	翌月15日	翌月14日

※ 請求書等の受付は、土日祝祭日に関わらず、毎月1日～10日です。なお、最終日の締め切り時間は「24時」です。